

東京地方裁判所平成21年(ワ)第24208号
 原告 荒井晴彦、社団法人シナリオ作家協会
 被告 西平秋子

証 拠 説 明 書

平成21年11月2日

東京地方裁判所民事第40部3A係 御中

被告訴訟代理人弁護士 清水 浩 幸



号証	標 目 (原本・写しの別)		作成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨
乙1	ファックス文書	写し	2003. 5. 20	森重 晃	映画プロデューサー森重晃から文藝春秋に対して、『イツツ・オンリー・トーク』映画化権取得の要望が為されたこと
乙2	著作権使用予約 完結権契約書	原本	2003. 9. 11	(株)文藝春秋、 (有)ステュー ディオスリー	映画化に関するオプション契約書の締結、契約当事者及び内容
乙3	ファックス文書	写し	2004. 5. 28	田中光子	脚本第一稿の問題を指摘したこと
乙4	原作使用許諾契約書	原本	2004年11 月中旬または下旬	(株)文藝春秋、 (有)ステュー ディオスリー	映画化に関する原作使用許諾契約書の締結、契約当事者及び内容

乙5	ファックス文書	写し	2005. 1. 7	田中光子	脚本第二稿の問題を指摘したこと
乙6	メール文書	写し	2007. 6. 28	月刊「シナリオ」編集部	2006年版年鑑代表シナリオ集への脚本掲載申し入れ
乙7	メール文書	写し	2007. 8. 24	田中光子	脚本収録を拒否したこと
乙8	メール文書	写し	2007. 9. 11	宇ツ木利雄	2006年版年鑑代表シナリオ集への脚本掲載を断念する決定
乙9	レター	写し	2008. 11. 20	ステューディオスリー代表 澤木慶瑞	脚本掲載の申し入れ